

薩監第 144-1号

令和6年6月5日

薩摩川内市長 田中良二 殿

薩摩川内市監査委員 篠原和男  
同 矢野信之  
同 新原春二



### 定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を薩摩川内市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を報告します。

記

#### 1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

#### 2 監査の対象

##### (1) 対象課所

甑島振興局及び下甑支所の地域振興課、里診療所、上甑診療所、下甑手打診療所、鹿島診療所及び下甑歯科診療所並びに甑島教育課、中津小学校及び中津幼稚園

##### (2) 対象事務

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の財務に関する事務の執行

#### 3 監査の着眼点

地方自治法第2条第14項、第15項及び第16項の規定に則って、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、予算の執行及び財産の管理などが法律や条例に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

#### 4 監査の実施方法

今回の監査は、あらかじめ必要な関係書類及び資料の提出を求め、証票突合等の事前審査を行った後、関係職員に対する質疑、応答、その他必要と認めた監査手続を実施した。

## 5 監査の実施場所及び日程

### (1) 実施場所

監査事務局執務室、甑島振興局内、下甑支所内及び対象学校等内

### (2) 実施期間

令和6年4月5日（金）～令和6年5月22日（水）

### (3) 委員ヒアリング実施日

令和6年5月20日（月）・21日（火）・22日（水）

## 6 監査結果及び意見

### (1) 監査結果

おおむね適正に処理されていると認めた。

### (2) 監査意見

#### 【共通】

- 財務証票について、記入漏れ・誤記等、減少してきている。今後も引き続き注意を払い作成するとともに、決裁過程における確認、精査を徹底されたい。
- 工事等の写真は、施工内容の妥当性を担保するため、内容（着工前・施工中・完成後）が明瞭となるよう管理されたい。